

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社日本動物高度医療センター
【英訳名】	Japan Animal Referral Medical Center Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平尾 秀博
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区久地二丁目5番8号
【電話番号】	044-850-1320（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 石川 隆行
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区久地二丁目5番8号
【電話番号】	044-850-1320（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 石川 隆行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期連結 累計期間	第17期 第1四半期連結 累計期間	第16期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	699,020	719,787	2,847,833
経常利益 (千円)	100,796	91,113	410,963
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	69,297	62,636	285,190
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	69,297	62,636	285,190
純資産額 (千円)	2,056,424	2,399,000	2,336,188
総資産額 (千円)	5,700,638	5,717,224	5,844,116
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	29.45	26.31	120.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.49	25.63	116.98
自己資本比率 (%)	36.1	42.0	40.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)第84項ただし書きを適用し、これに伴い当第1四半期連結累計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、横ばいの動きとなりました。鉱工業生産は、国内外の経済活動の持ち直しを受けて回復しました。企業収益は2020年度後半に急回復し、コロナ前の水準を上回りました。設備投資は低迷が続いておりますが、企業収益の改善を受けて下げ止まりの動きが見られました。その一方、個人消費は、緊急事態宣言の発令に伴う店舗休業や外出自粛の影響で、外食・宿泊・娯楽などの対面型サービスを中心に弱い動きとなりました。

当社グループが属する動物医療業界におきましては、犬猫飼育頭数は減少傾向にありますが、一方で新規犬猫飼育頭数はここ2年間で増加傾向にあり、特に2020年には新型コロナウイルス感染症に伴う巣ごもりの影響等により、過去5年で最多となりました。また、犬猫の高齢化に伴い、疾病が多様化する中で飼い主の動物医療に対する多様化・高度化要請は高まってきております。

このような環境の中、当社グループは、社長を対策本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、全社的な対応方針の決定や具体的な施策の実行により、従業員とその家族、来院する飼い主の安全確保、感染拡大防止に最優先に取り組んでまいりました。

当社グループが提供する動物の二次診療サービスは急なニーズに応えるものが多いことから、新型コロナウイルス感染症拡大による業績への影響は、比較的軽微でありました。

症例実績を発表する場である学会や各種セミナーがオンライン開催を余儀なくされる状況となるなど、マイナスの影響もありましたが、当社グループは日頃の診療活動を通じた一次診療施設とのコミュニケーション強化を継続することによって、動物医療業界における信頼の獲得、認知度の向上と、それに伴う紹介症例数の増加に努めてまいりました。その結果、初診数（新規に受け入れた症例数）は1,773件（前年同期比1.8%増）、総診療数（初診数と再診数の合計）は7,095件（前年同期比9.9%増）、手術数は507件（前年同期比8.8%減）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は719,787千円（前年同期比3.0%増）と増収となりましたが、利益面では、従業員の増加及び待遇改善に伴う人件費増加や、備品購入費用増加等の影響から、営業利益は88,805千円（前年同期比13.4%減）、経常利益は91,113千円（前年同期比9.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は62,636千円（前年同期比9.6%減）と減益となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は1,381,730千円となり、前連結会計年度末に比べ76,157千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が74,490千円減少したことによるものであります。固定資産は4,335,494千円となり、前連結会計年度末に比べ50,734千円減少いたしました。これは主に減価償却によるものであります。

この結果、総資産は、5,717,224千円となり、前連結会計年度末に比べ126,892千円減少いたしました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は852,311千円となり、前連結会計年度末に比べ62,449千円減少いたしました。これは主に未払法人税等の支払い及び賞与引当金の減少によるものであります。また、固定負債は2,465,912千円となり、前連結会計年度末に比べ127,255千円減少いたしました。これは主に長期借入金の返済によるものであります。

この結果、負債合計は、3,318,224千円となり、前連結会計年度末に比べ189,704千円減少いたしました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は2,399,000千円となり、前連結会計年度末に比べ62,812千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の増加62,636千円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,436,200	2,436,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	2,436,200	2,436,200	-	-

- (注) 1. 発行済株式のうち60,000株は現物出資(金銭報酬債権128,430千円)によるものであります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日 ~2021年6月30日	-	普通株式 2,436,200	-	385,500	-	285,500

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 55,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,377,100	23,771	-
単元未満株式	普通株式 3,600	-	-
発行済株式総数	2,436,200	-	-
総株主の議決権	-	23,771	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれています。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本動物高度医療センター	神奈川県川崎市高津区久地2丁目5-8	55,500	-	55,500	2.28
計	-	55,500	-	55,500	2.28

(注)当第1四半期会計期間において、単元未満株の買取り請求により39株の取得を行っております。また、新株予約権の行使により500株の自己株式の処分を行っております。その結果、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、55,100株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,214,671	1,140,181
売掛金	148,872	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	144,740
商品	59,709	60,564
貯蔵品	3,495	3,495
その他	40,631	40,576
貸倒引当金	9,492	7,827
流動資産合計	1,457,888	1,381,730
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,493,714	1,468,697
土地	2,228,267	2,228,267
その他(純額)	476,921	455,837
有形固定資産合計	4,198,904	4,152,803
無形固定資産	13,965	12,567
投資その他の資産	173,358	170,124
固定資産合計	4,386,228	4,335,494
資産合計	5,844,116	5,717,224
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,183	44,688
1年内返済予定の長期借入金	548,811	541,083
未払法人税等	60,462	33,259
賞与引当金	67,423	35,275
その他	189,879	198,003
流動負債合計	914,760	852,311
固定負債		
長期借入金	2,525,529	2,398,774
退職給付に係る負債	23,650	23,250
資産除去債務	41,279	41,386
その他	2,709	2,502
固定負債合計	2,593,168	2,465,912
負債合計	3,507,928	3,318,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	385,500	385,500
資本剰余金	332,633	332,075
利益剰余金	1,707,852	1,770,489
自己株式	89,798	89,064
株主資本合計	2,336,188	2,399,000
純資産合計	2,336,188	2,399,000
負債純資産合計	5,844,116	5,717,224

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	699,020	719,787
売上原価	448,954	463,086
売上総利益	250,065	256,700
販売費及び一般管理費	147,572	167,894
営業利益	102,492	88,805
営業外収益		
受取家賃	6,093	5,840
その他	1,126	764
営業外収益合計	7,220	6,604
営業外費用		
支払利息	3,487	3,239
資金調達費用	984	987
固定資産除却損	3,805	0
その他	640	71
営業外費用合計	8,917	4,297
経常利益	100,796	91,113
税金等調整前四半期純利益	100,796	91,113
法人税等	31,498	28,476
四半期純利益	69,297	62,636
親会社株主に帰属する四半期純利益	69,297	62,636

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	69,297	62,636
四半期包括利益	69,297	62,636
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	69,297	62,636

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識基準に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであります。当社グループ事業から生じる主な収益を以下の通り認識しております。

二次診療サービス

診療行為という一連の履行義務であるため、一定期間で収益を認識することとなりますが、診療行為が完了した部分については患者にとっての価値に直接対応し、当該対価の額を受け取る権利を有すると考えられるため、その日のすべての診療行為が患者へなされた時点で、当該履行義務が充足されたと判断し診療当日に収益を認識しております。

画像診断サービス

画像診断の提供という履行義務であるため、画像診断の提供が完了した部分については患者にとっての価値に直接対応し、当該対価の額を受け取る権利を有すると考えられるため、その日のすべての画像診断の提供が患者へなされた時点で、当該履行義務が充足されたと判断し当日に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、期首利益剰余金に影響はありません。なお、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。この結果、従前の会計処理と比較して、当第1半期連結累計期間に係る四半期財務諸表への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	54,700千円	56,131千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、動物医療関係事業の単一セグメントであります。つきましては、補足情報として、主要な売上の区分についての販売実績を下記の通り開示いたします。

(単位：千円・%)

	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
	売上高	構成比
二次診療サービス	580,847	80.7
画像診断サービス	135,564	18.8
その他	3,375	0.5
顧客との契約から生じる収益	719,787	100.0
外部顧客への売上高	719,787	100.0

(注) グループ間の取引については相殺消去しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	29.45円	26.31円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	69,297	62,636
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	69,297	62,636
普通株式の期中平均株式数(株)	2,352,671	2,380,653
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	28.49円	25.63円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	78,969	63,059
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

株式会社日本動物高度医療センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 友康指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 稔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本動物高度医療センターの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本動物高度医療センター及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。